

日本政策金融公庫
中小企業事業のご案内
2016



日本政策金融公庫

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業のプロフィール
7	中小企業事業の役割と特色
7	民業補完機能の発揮
8	政策性の高い特別貸付の推進等
9	信用補完機能の発揮
11	政策性の発揮
11	災害復興支援
12	セーフティネット機能の発揮
13	新たな事業への取組み支援
14	海外展開企業への支援
17	企業再建・事業承継支援
19	不動産担保や保証人に過度に依存しない融資
20	証券化支援
21	情報提供・ネットワークの活用
21	経営課題の解決支援
24	ネットワーク構築支援
24	地域金融機関との連携
26	企業成長における中小企業事業の貢献
29	業務のご案内
29	融資業務
35	信用保険業務
37	証券化支援業務
38	実績資料
38	融資業務の状況
39	信用保険業務の状況(中小企業信用保険)
39	証券化支援業務の状況(買取型及び保証型)
40	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「―」と表示しています。

ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫中小企業事業の業務にご理解とご協力を頂き、心よりお礼申し上げます。

中小企業事業は、融資業務と信用保険業務を車の両輪として、日本経済の活力の源泉であり、かつ地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を民間金融機関と協調しつつ金融面や情報提供面から総合的にサポートしております。

平成27年度につきましては、東日本大震災からの復興支援など、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまに対する資金繰り支援により、セーフティネット機能の発揮に取り組みました。また、「新事業」、「事業再生」、「海外展開」といった成長戦略分野に対しても、適切なリスクテイクを行い、重点的な資金供給を行いました。さらに、証券化支援業務においては、5年ぶりにCLO(貸付債権担保証券)の組成を行い、中小企業者への無担保資金の供給を行いました。

こうした取組みの結果、平成27年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は1.6兆円、信用保証の保険引受実績は8.5兆円、あわせて約10兆円の金融支援を行いました。

また現在、中小企業事業では、次の5項目を重点取組項目と位置付け、業務運営を行っております。

(1) セーフティネット需要への積極的な対応

東日本大震災の復興が道半ばであるうえ、この4月に発生した熊本地震の被災地支援や経済環境の変化による影響等を踏まえると、引き続き、セーフティネット機能が重要な役割を担うことになるため、万全の態勢で取り組んでまいります。

(2) リスクテイク機能の適切な発揮

中小企業事業の有する資金供給手段やノウハウを最大限に活かし、引き続き、「新事業」や「事業再生」(資本性ローンを含む)、あるいは「海外展開」(外貨貸付やスタンドバイ・クレジット)といった成長戦略分野への重点的な資金供給に取り組むことで、中小企業者の皆さまの「攻めの経営」を積極的にサポートしてまいります。なお、今年4月からは保証人徴求については必要最小限とするなど、担保や保証人に依存しない貸付についても積極的に取り組んでまいります。

(3) コンサルティング機能の充実

財務診断やSWOT分析等のツールの活用や公的ネットワークとの連携強化、ビジネスマッチング等に積極的に取り組むとともに、職員全員が、皆さまにとって頼りになる



「ホームドクター」となれるよう、コンサルティング機能の強化に努めてまいります。

(4) 公庫のDNAの発揮と継承

お客様を良く知り、お客様に寄り添った活動ができるよう、現場においては、私どもが「公庫のDNA」として受け継いできた基本動作―①財務書類の精査、②お客様との対話、③現場に足を運ぶこと―を徹底し、リスクテイク機能の発揮やコンサルティング機能の充実につなげてまいります。

(5) 信用補完制度の持続的運営と制度改正への貢献

全国の信用保証協会と連携し、リスク管理態勢や信用補完制度の充実に向けた取組みを行うことで、制度の適切かつ健全な利用の推進を図ってまいります。また、中小企業政策審議会において、現在、同制度の見直しの検討が進められていることから、実施機関として積極的な情報収集・提供に努めてまいります。

今後とも、国民生活事業、農林水産事業とも連携して、国の政策の下、政策金融機関としてしっかりその機能を発揮し、中小企業・小規模事業者の皆さまに寄り添う「頼れる公庫」を目指して役職員一同邁進してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 黒田 篤郎

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール (平成28年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称:「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：細川 興一
- 資本金等：資本金 3兆9,046億円
資本準備金 1兆7,488億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(平成28年度予算定員)
- 総融資残高 18兆7,367億円
 - 国民生活事業 7兆 12億円
 - 農林水産事業 2兆6,733億円
 - 中小企業事業 5兆9,126億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 3兆 732億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 762億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

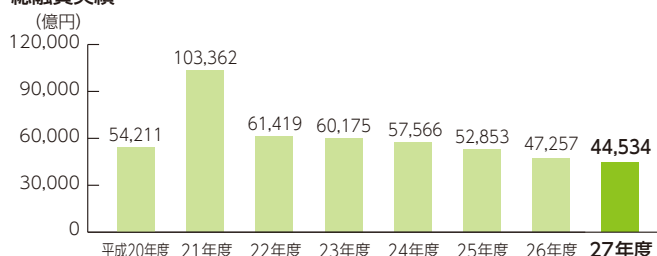
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業のプロフィール

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面から支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、民間金融機関が供給することが難しい長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納などの業務(機械保険経過業務)を行っています。

平成27年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆6,720億円
直接貸付	1兆6,718億円
代理貸付	1億円
投育貸付	0億円
貸付残高	5兆9,126億円
直接貸付	5兆8,997億円
代理貸付	108億円
設備貸与・投育貸付	20億円

▶ 証券化支援業務

貸付債権元本総額	
買取型	121億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	43億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	15億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	0億円

平成27年度事業実績

▶ 信用保険業務

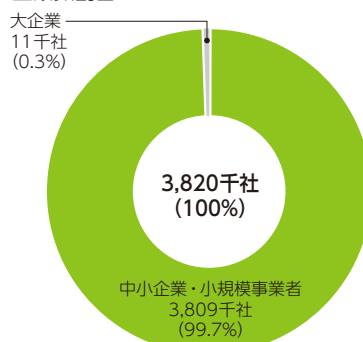
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	8兆5,614億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	26兆111億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険 ^(注)	11億円
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

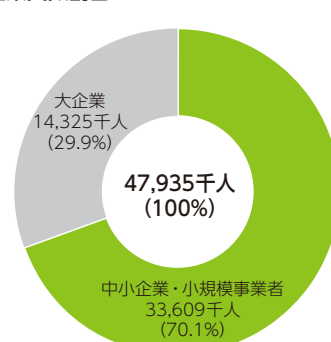
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



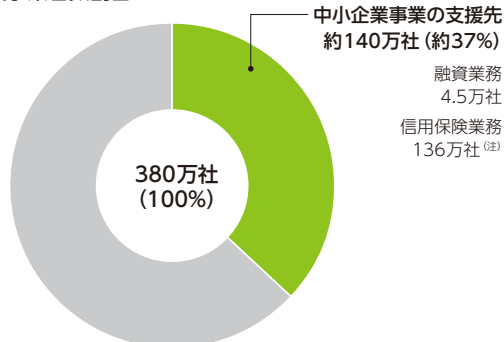
(資料) 総務省「平成26年経済センサス基礎調査」を中小企業庁が再編加工したものです。

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様は実にさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

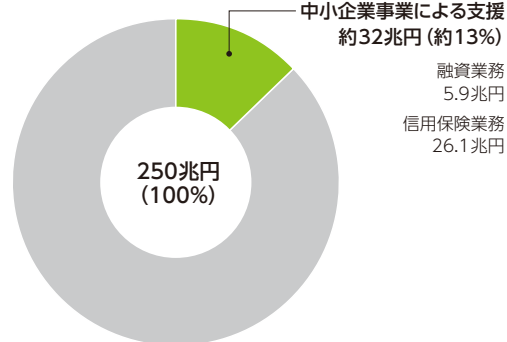
中小企業・小規模事業者数割合



(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」を中小企業庁が再編加工ほか

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約140万社 (約37%) の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約13%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 4.5万社
平成27年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 106百万円
平均融資期間…………… 7年0ヶ月
平均資本金…………… 45百万円
平均従業員数…………… 75人
- 融資残高の約79%が従業員20人以上、約94%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(平成27年度末融資残高の約50%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数…………… 136万社^(注)
平成27年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 17百万円
平均保険期間…………… 4年10ヶ月
平均従業員数…………… 8人
 - 保険引受残高の約73%が従業員20人以下、約67%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用企業数

(注) 実績は、平成28年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)4.5万社の従業員は約250万人(平成28年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(平成27年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(平成27年度末)



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、海外展開など、リスクが高く民間金融機関が取り組みにくい分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。また、景気低迷の影響により融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の貸出を量的にも補完しています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業の皆さまの成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。

